

日割り計算

月途中で要支援から要介護に変更になった場合や、短期入所の利用があった場合等は、月額報酬である予防訪問介護や予防通所介護等は日割りで算定する必要があります。ここでは日割りの入力方法を説明しています。日割りで算定する必要がある条件、月額報酬のサービスは下記表でご確認下さい。

介護予防サービスにおける「日割り計算」について

	訪問 介護	通所 介護	通所 リハ	小規模 多機能
区分変更	○	○	○	○
資格取得・喪失				○
転入・転出				○
認定有効期間の開始・終了				○
月途中におけるサービス事業者の資格異動	○	○	○	○
月の一部の機関が公費適用期間	○	○	○	○
月途中でサービス事業者の変更(同一保険者内に限る)	○	○	○	○
月途中からのサービス提供開始				○
利用者との契約解除				○
介護予防特定施設入居者生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護・介護予防短期入所生活介護・介護予防短期入所療養介護を利用した場合	○	○	○	○

介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーションについては、原則日割り計算は行わず、月途中からの利用、月途中までの利用及び医療機関に何日間か入院した等の場合も、月額満額の報酬で算定します。

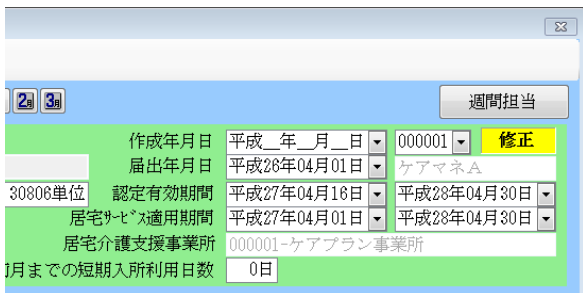
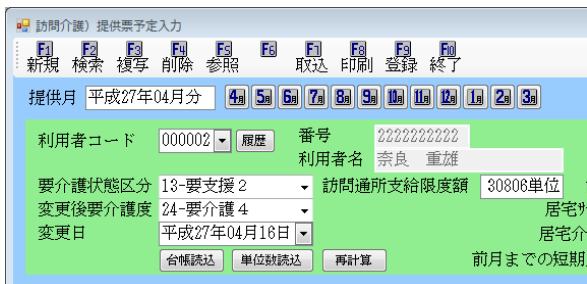
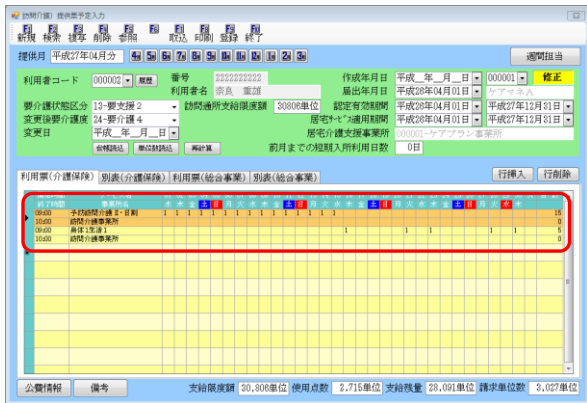
例外として、①要介護から要支援になった、②要支援から要介護になった、③同一保険者内の転居等により事業所を変更した場合、④月途中で要支援度が変更になった場合の他、以下の場合で日割り計算を行います。

○介護予防特定施設入居者生活介護を月途中で退所し、その後、介護予防訪問介護等（介護予防小規模多機能型居宅介護以外）を利用した場合は、介護予防特定施設入居者生活介護等の利用日数を減じて得た日数により日割り計算を行う。

○介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護を利用している利用者が、当該サービスを利用しない日において、介護予防訪問介護等（介護予防小規模多機能型居宅介護以外）を利用する場合は、介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護の利用日数を減じて得た日数により日割り計算を行う。

注意！！

保険者により上記の限りではありません。日割り算定での最終判断は保険者が行う為、日割りを行う場合は必ず各保険者にご確認下さい。



① 途中で要支援から要介護になった場合を例に上げて説明します。

予防訪問介護や予防通所介護は月額算定である為、要支援の期間を日割りで算定する必要があります。

この場合左図のように、要支援と要介護の情報が入った利用票/提供票を作成する必要があります。

② 例えば4月16日に要支援2から要介護2に区分変更されたとします。利用者台帳の認定情報でそれぞれの情報を入力していれば左図のように要介護状態区分と変更後要介護度にそれぞれの区分が入り、変更日は認定有効期間の開始日が入力されています。

※認定情報にそれぞれの情報を入れているにも係らず片方の要介護状態だけしか表示されていない等の場合は直接入力していただくか、台帳読込をクリックして下さい。

③ まずは要支援の状態のサービスを作成します。サービス区分やサービス種類は予防を選択します。週2回の予防訪問介護を火曜日と木曜日で使用していたとするならば、通常「予防訪問介護Ⅱ」を選択しますが、今回は4月15日まで要支援となる為、「予防訪問介護Ⅱ・日割」を選択します。

サービス内容入力

サービス区分 2-介護予防
サービス種類 61-介護予防訪問介護
事業所名 000003 訪問介護事業所
時間帯 09:00 ~ 10:00
サービス名 2211-予防訪問介護Ⅱ・日割 77単位
 2級分表 同一建物 無条件 100%

日付は指定しない

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

請求区分 0-通常 回数選択 1回 2回 3回 4回

提供時間
身体介護 0分
生活援助 0分
その他 60分
合計 60分

④ 次にその日割りを算定する日付を選択します。実際の利用日が火曜日と木曜日だとしても、日割りは要支援であった期間を入力するため、1日～15日を指定し確定をクリックします。

利用票(介護保険) 別表(介護保険) 利用票(総合事業) 別表(総合事業)

開始時間	サービス名	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18
09:00	予防訪問介護Ⅱ・日割	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
10:00	訪問介護事業所																		

⑤ 要支援分のサービスが日割りとして入力できました。次に要介護度でのサービスを入力します。

サービス内容入力

サービス区分 1-介護保険
サービス種類 11-訪問介護
事業所名 000002 訪問介護事業所
時間帯 09:00 ~ 10:00
サービス名 4111-身体1生活1 312単位
 2級分表 同一建物 全事加 無条件 100%

日付は指定しない

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

請求区分 0-通常 回数選択 1回 2回 3回 4回

提供時間
身体介護 30分
生活援助 30分
その他 0分
合計 60分

⑥ サービス区分やサービス種類は介護を選択します。4月16日から要介護となっている為、16日以降、実際にサービス行った日付を指定し、確定をクリックします。

介護(介護) 介護内容入力

提供月 平成27年04月分 通関担当

利用コード 000002 利用者番号 222222222 作成年月日 平成27年04月01日
 要介護区分 10-要支援2 訪問通所支給限度額 20000単位 認定有効期間 平成27年04月18日
 変更日 平成27年04月18日 原簿介護事業所 000001-ケアプラン事業所

利用票(介護保険) 別表(介護保険) 利用票(総合事業) 別表(総合事業)

開始時間	サービス名	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18
09:00	予防訪問介護Ⅱ・日割	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
10:00	訪問介護事業所																		
10:00	訪問介護事業所																		

公費情報 備考 支給限度額 30,800単位 使用点数 2,715単位 支給残量 28,085単位 請求単位数 2,810単位

⑦ 介護分と予防分のサービスが入力されていることが確認できます。

ワンポイント！

予防の日割りを入力した場合、実際に提供する日が不明になります。この事を踏まえ、サービス内容入力画面では、「1-表示のみ」としてサービス内容を入力できるようにしています。「1-表示のみ」を選択して登録した明細は、使用点数には含まれず、実際の提供日が判断できます。

開始時間	サービス名	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計	
終了時間	事業所名	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
09:00	予防訪問介護Ⅱ・日割																																	15
10:00	訪問介護事業所																																	0
09:00	予防訪問介護Ⅱ・日割	1						1		1				1																				0
10:00	訪問介護事業所																																	0
09:00	身体1生活1															1																	5	
10:00	訪問介護事業所																																	0

ショートステイ等を利用した場合は、ショートステイを利用した期間を省く為、左図のように入力します。

(例：7日～13日はショートステイを利用)

開始時間	サービス名	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計	
終了時間	事業所名	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
09:00	予防訪問介護Ⅱ・日割	1	1	1	1	1	1																											24
10:00	訪問介護事業所																																	0